

2026年8月7日

鷺宮ガス株式会社

託送供給約款変更のお知らせ

日頃より鷺宮ガスをご利用いただき、心よりお礼申し上げます。

この度弊社は、ガス事業法の規定に基づき託送供給約款の変更について、
関東経済産業局長へ届出いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の内容

(別表第1) 1. 払出エリア(1) 供給区域の内容を追加し、一部変更しました。

2. 変更後の約款の実施期日

2026年8月17日

3. 変更後の約款

変更後の約款につきましては、HPの当お知らせに掲載している

『変更後の託送供給約款』をご確認ください。

以上